

## 5月7日(木)以降の授業について

拝啓 晩春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は特別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

さて、当塾では5月7日(木)から通常授業を再開予定ですが、新型コロナウイルスの終息の見通しが立たない現状において、不安がおありの方も多いと存じます。つきましては、緊急事態宣言が栃木県に発令されている間の授業において、下記の通り検討をしております。**最終決定は5月6日(水)にホームページ及びメールにてお知らせいたします。**

何卒よろしく願い申し上げます。

敬具

### ●小学生・高校生

以下の①、②のいずれかをお選びいただけます。

#### ①ご来塾による通常授業への参加

休校前と同じ授業日・時間に、通常通りご通塾いただき、授業を受けていただきます。曜日・時間帯の変更をお願いする場合もございます。

ただし、以下の条件に当てはまる方はご遠慮いただきます。

- ・通塾時の熱が37.5℃以上の方
- ・本人・ご家族・近親者の中にコロナウイルス感染の兆候が見られる方
- ・過去2週間以内に、東京都などの特定警戒都道府県に行かれた方

また、授業を実施するにあたり、当塾では、生徒間の感覚の確保、生徒の入れ替えごとの机の消毒、換気等、十分な対策を行って参ります。

#### ②緊急事態宣言発令期間中の休塾

通塾が不安な方は、緊急事態宣言発令期間中は授業をお休みいただくこともできます。家庭学習において質問などございましたら、メール等でご連絡いただければお答えいたします。